

法人名 医療法人 松寿会 松永病院
所在地 福岡市城南区片江1-4-38

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 5 年 6 月 30日現在)

1. 資 産 額 927,324 千円
2. 負 債 額 1,527,267 千円
3. 純 資 産 額 △ 599,943 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	103,565
B 固 定 資 産	823,759
C 資 産 合 計 (A + B)	927,324
D 負 債 合 計	1,527,267
E 純 資 産 (C - D)	△ 599,943

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 松寿会 松永病院

※医療法人整理番号

所在地 福岡市城南区片江1-4-38

貸借対照表

(病院又は介護老人保健施設を開設する経過措置型医療法人)

(令和 5年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	(103,565)	I 流動負債	(210,788)
現金及び預金	34,875	支払手形	
事業未収金	62,020	買掛金	7,338
有価証券		短期借入金	163,716
たな卸資産	2,355	未払金	18,138
前渡金		未払費用	
未収入金	20	未払法人税等	233
繰延税金資産		未払消費税等	1,981
その他の流動資産	4,295	繰延税金負債	
II 固定資産	(823,759)	前受金	
1 有形固定資産	(798,760)	預り金	19,382
建物	533,056	前受収益	
附属設備	133,415	リース債務	
構築物	7,523	1年以内返済長期借入金	
医療用器械備品	16,702	その他の流動負債	
その他の器械備品	87,288	II 固定負債	(1,316,479)
車両及び船舶	14,741	医療機関債	
土地		長期借入金	1,304,994
建設仮勘定		繰延税金負債	
リース資産	6,035	長期未払金	11,485
2 無形固定資産	(13,627)	その他の固定負債	
電話加入権	504	負債合計	1,527,267
ソフトウェア	13,123	純資産の部	
その他の無形固定資産		科 目	金 額
3 その他の資産	(11,372)	I 出資金	(55,000)
有価証券		II 資本剰余金	
長期貸付金		III 利益剰余金	-(654,943)
出資預け金	12	積立金	
長期前払費用	3,484	繰越利益剰余金	-654,943
敷金	7,810	IV 評価・換算差額等	
その他の固定資産	66	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	-599,943
資産合計	927,324	負債・純資産合計	927,324

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 松寿会 松永病院
所在地 福岡市城南区片江1-4-38

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		540,878
2 事業費用		
(1) 事業費	36,329	
(2) 本部費	567,393	603,723
本来業務事業損失		62,844
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		151,787
2 事業費用		156,173
附帯業務事業損失		4,386
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		67,230
II 事業外収益		
受取利息	9	
その他の事業外収益	15,792	15,801
III 事業外費用		
支払利息	14,362	
その他の事業外費用	2,882	17,244
経常損失		68,674
IV 特別利益	0	0
V 特別損失		
税引前当期純損失	6,710	6,710
法人税・住民税及び事業税		75,384
当期純損失		232
		75,617

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

別紙 3 5

事業報告書

(自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 松寿会 松永病院
--------	---------------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡市城南区片江1-4-38
-------------	----------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成 9 年 6 月 24 日
-------------	-----------------

(4) 設立登記年月日	平成 9 年 7 月 1 日
-------------	----------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	松永 英裕	松永病院管理者
理 事	松永 泉	
同	城戸 正喜	
同		
同		
同		
同		
監 事	川野 秀明	
同		
評議員		
同		
同		

注) 1 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院，診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病 院	医療法人 松寿会 松永病院	福岡市城南区片江1-4-38	一般病床 44 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所			一般病床 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については，その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は，医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
- 3 介護老人保健施設の許可病床数の欄は，入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
住宅型有料老人ホーム メディホーム神松寺	福岡市城南区神松寺2丁目11-5	
ヘルパーステーション神松寺	福岡市城南区神松寺2丁目11-5	
医療法人松寿会 デイサービスセンター	福岡市城南区神松寺2丁目11-5	
医療法人松寿会松永病院 居宅介護支援事業所	福岡市城南区片江1丁目4-38	

- 注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については，その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	4 年	8 月	31 日	令和3年度決算報告
令和	5 年	6 月	2 日	令和5年度予算案について
令和	年	月	日	
令和	年	月	日	
令和	年	月	日	
令和	年	月	日	

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

平成	年	月	日
平成	年	月	日
平成	年	月	日

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

平成	年	月	日
平成	年	月	日
平成	年	月	日

(7) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する（任意）

法人名 医療法人松寿会 松永病院
所在地 福岡市城南区片江1丁目4番38号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員	松永 英裕	医師	理事長の不 動産賃借	賃借料の支払い ※1	3,600	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に、医療法人の経営状況を考慮して決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松寿会 松永病院
理事長 松永 英裕 殿

私（注1）は、医療法人松寿会の令和4年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和5年8月31日

医療法人松寿会 松永病院

監事 川野 秀明



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。